

令和3年（2021年）8月25日

小田原市立幼稚園の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 柳下 正祐

小田原市立幼稚園における9月以降の教育活動等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

今般、新型コロナウイルス感染症は、デルタ株への置き換えが進み、全国的に新規感染者数が急激に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。

小田原市教育委員会では、夏季休業期間中に教職員へのワクチン接種を進めるなど、新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組んでいますが、最近の感染状況の変化に対応し、園児の健やかな育ちと学びを保障することが求められているという認識のもと、**緊急事態宣言の措置期間【9月1日（水）から9月12日（日）まで】**の教育活動等について、次のとおりお知らせします。

なお、今後、感染状況等により本日のお知らせの内容を変更する場合がありますので、その際は改めてお知らせします。

1 家庭内での感染防止対策の徹底について

緊急事態宣言が発出されていること及び小田原保健福祉事務所管内の感染者数が増加している状況から、当面の間、**健康観察票に御家族の健康状態を記入**いただくとともに、**園児本人又は同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合には、登園を控えて**くださるよう御協力をお願いします（この場合は**出席停止**（※）となります。）。

また、不要な外出を控え、引き続き家庭内での感染防止対策を継続してください。

※出席停止は、感染症の予防等のための措置で、欠席とは異なります。

2 教育活動等について

午前保育（昼食の前に降園）【9月1日（水）から9月10日（金）まで】

- ・可能な限り密を避け、マスク着用（幼児は、持続的なマスクの着用が難しい場合無理して着用する必要はない、とされています。）と換気を徹底します。
- ・当面の間、感染リスクの高い教育活動の実施を見合わせます。
- ・給食を実施する前羽幼稚園、下中幼稚園は、上記の期間の給食はありません。

※時程など詳細については、各幼稚園からお知らせします。

3 預かり保育について

今回の措置に伴い、午前保育後 14 時までの時間で、保護者の就労等により自宅での養育が難しい場合は、各幼稚園で一時預かりを実施します。

【保護者の就労等により自宅での養育が難しい理由】

- ・就労
- ・病気やけが、
- ・妊娠中や出産後間もない場合
- ・両親等の介護に常に従事 等

感染症予防のためできるだけ最低限の時間とさせていただきますよう御協力をお願いするとともに、可能な限り自宅等での養育をお願いします。

利用を希望される方は、各園にご相談ください。別途、各園から御案内いたします。

4 延長保育（酒匂幼稚園・下中幼稚園）について

保護者の就労等により自宅での養育が難しい場合は延長保育を実施します。

感染症予防のためできるだけ最低限の時間とさせていただきますよう御協力をお願いするとともに、可能な限り自宅等での養育をお願いします。

事務担当

感染防止等学校保健に関すること	学校安全課	3 3 - 1 6 9 1
給食に関すること	学校安全課	3 3 - 1 6 9 4
その他幼稚園教育に関すること	教育総務課	3 3 - 1 6 8 7